

新型コロナウイルスの影響を受けた酒類事業者に 関連する支援策の相談について

新型コロナウイルス感染症に関連し、国や都道府県等の自治体において、様々な支援策が講じられています。

国税庁及び各国税局では、酒類事業者向けの支援策を企画・実行するほか、酒類事業者の皆様が活用可能な支援策についての情報を収集しております。ご質問やご相談などがございましたら、お気軽にお問合せください。

● 国の支援策について

①事業・雇用を守る観点、②事業を拡大・効率化する観点などから、月次支援金（中小企業庁）、雇用調整助成金（厚生労働省）などの支援金等や、政府系金融機関による金融支援などの支援策が講じられています。

また、国税庁や国税局においても、酒類事業者向けの支援策を企画・実行しております。

● 各自治体の支援策について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した酒類事業者に対する支援策が講じられており、国税庁から各都道府県に対し、各地域の実情に応じた支援についての要請を行っております。

これを受け、多くの都道府県において、月次支援金（中小企業庁）の上乗せ支援、要件緩和支援や、その他の支援が決定・検討されています。

● その他のご要望等について

新型コロナウイルス感染症により、酒類事業者の皆様が受けた影響の状況や、国の支援策に対するご意見・ご要望なども随時受け付けております。

本件に関する相談窓口

【受付時間：9：30～17：00（土日祝除く）】

各国税局（酒類業調整官）

札幌国税局	011-231-5011（内4502）	大阪国税局	06-6941-5331（内2329）
仙台国税局	022-263-1111（内3416）	広島国税局	082-578-5955（内3759）
関東信越国税局	048-600-3111（内2493）	高松国税局	087-831-3111（内458）
東京国税局	03-3542-2111（内3178）	福岡国税局	092-411-0031（内4418）
金沢国税局	076-231-2131（内2516）	熊本国税局	096-354-6171（内6333）
名古屋国税局	052-951-3511（内5572）	沖縄国税事務所	098-867-3601（内425）

国税庁（酒税課 輸出促進室 輸出促進第2係）
専用ダイヤル 03-3581-4180